

平成 31 年度 TMC 野球連盟リーグ戦運営について

平成 31 年 3 月 10 日

TMC 野球連盟事務局

1 試合開始時間

- ・早朝 午前 6 時(高根中学校・前原中学校) **午前 5 時 45 分 (船橋東高校)**
- ・ナイター 午後 7 時 試合開始とする。
特別な事情がある場合、担当審判と両チームの監督で事前協議の上、試合時間の繰り上げ繰り下げ(最大 10 分)ができる。

2 試合時間・試合の成立・延長

① 試合時間

- ・早朝
 - ・高根中学校・前原中学校グランドの試合時間は 6 時から 8 時までの 2 時間とし、7 時 50 分からは新しいイニングには入らない。
 - ・船橋東高校のグランド使用時間は、グランド整備を含めて 8 時までとする。試合時間は 5 時 45 分から 7 時 45 分とし、7 時 35 分からは新しいイニングに入らない。
- ・ナイター
 - ・試合時間は 19 時から 21 時までの 2 時間とする。ただし、20 時 45 分からは新しいイニングには入らない。

② 試合の成立(悪天候、時間が無い場合等)

4 回終了時とする。ただし、4 回表終了時、後攻のチームが勝っている場合その時点で成立とする。

③ 延長

- ・制限時間内であれば試合を延長することができる。ただし、担当審判は、試合の進行状況に留意し、延長について制限時間前に両チームの監督と協議し確認して行うこと。
- ・早朝については 8 時までに 7 回を終了し延長に入る場合、そのイニングが終わるまで試合を続行できる。ただし、生徒が来た場合には直ちに試合を終了し、その前の回を持って試合成立とする。

3 試合の開始・中止・責任

- ① 早朝は 5 時 15 分に、ナイターは 18 時 00 分に、担当審判がグランドにて宣言する。(対戦するチームの責任者は必ずグランドに来ること) また、試合の責任はすべて担当審判が決する。
- ② 前日悪天候等で中止が確実な場合、担当審判の判断により当該チームと協議の上、中止にすることができる
- ③ 前日および当日中止にした場合は、事務局長に連絡をすること。
- ④ 事務局は、試合当日台風等危険が及ぶ天候等の場合、会長と相談の上前日中止の決定する事が出来る。また、前日中止の連絡を受けても、微妙な場合には当日判断に変更してもらう事が出来る。

4 個人記録の提出

- ① 個人記録の提出は相手チームの確認を得てから提出すること。(内容の確認)
- ② ヒット、エラーの判定は審判の確認を得ること。
- ③ 氏名は必ずフルネームで記入すること。
- ④ 個人記録表には必ず背番号を記入すること。
- ⑤ **個人記録表はメールもしくはラインなど画像ファイルでも OK とする。原本は各チームで管理する。**

5 各グランドのホームラン

高根中学校

芝生・階段・倉庫にダイレクト 階段と倉庫の間の石垣 ナイター設備の電源盤以上
センター後方アスファルト

東高校 外野はオールフリーとする。

前原中学校

ライトからセンターにかけては、道路にダイレクト。 レフトはオールフリーとする。

6 その他注意事項

高根中学校

- ① ホームラン区域にワンバウンド以上で入った場合、2塁打とする。
- ② 打球及び送球がボールデッドラインを越えた場合、打者走者・走者が占有した塁を起点にワンベースを与える。
- ③ 送球が1塁側のブルペンU字溝、脇のネットに跳ね返りプレー可能な場合、フリーとする。
- ④ 外野はすべてフリーとする。ただし、サッカー用具庫及び裏に入った場合、2塁打とする。
- ⑤ ボールデットラインを、別紙1-1の通り定める。

東高校

- ① 打球及び送球がボールデッドラインを越えた場合、打者走者・走者が占有した塁を起点にワンベースを与える。
- ② 一塁側の側溝よりファイルゾーンとする。外壁に当たって跳ね返ってもボールデット。ティクワンベースとする。
- ③ ボールデットラインを、別紙2-1の通り定める。

前原中学校

- ① ホームラン区域にワンバウンド以上で入った場合、2塁打とする。
- ② 1塁・ライト側はボールデッドラインを超えた場合、部室に当たって跳ね返っても、ボールデッド。ティクワンベースとする。
- ③ レフト側はすべてフリーとする。ただし、石灰倉庫及びサッカーゴールを超えた場合、2塁打とする。
- ④ ボールデッドラインを、別紙3-1の通り定める。

共通事項

- ① 不特定障害物がある場合、試合前に審判と監督において事前協議し決めること。
- ② ベースが何らかの理由で移動してしまった場合、元にあった地点に触れるか、とどまれば正規に塁を占有したものとみなす。
- ③ 主審はきわどい打球・送球等（エラー、ファール・ヒット、ボールデッド等）の判定を下すこと。
- ④ 抗議は監督及び主将とする。
- ⑤ 試合終了後のグランド整備は、早朝野球は勝利チームが、ナイターは両チームにて丁寧に行うこと。
- ⑥ 朝7時までの大声の自粛
- ⑦ ボールが停滞、プレーヤーがケガ等の危険がおよぶ場合等は、審判の判断によりボールデットとができる。
- ⑧ 審判・プレーヤー等に暴言、汚いヤジ等の禁止。また、危険球・ラフプレー等はその場で謝罪し、和解すること
- ⑨ 試合球は、新球2個ずつとする。
- ⑩ DHの採用

7 人数不足に伴う救済措置・試合成立

- ① 試合開始時間から、10分経過後に人数が揃わないことが確実な場合、相手チーム又は他のチームより4名まで借りることができる。ただし、相手チームのピッチャーと監督は除く。9名以上揃わない場合、コールド負けとする。他のチームから借りる場合は事前に相手チームの監督に了解を得ること。
- ② 選手を貸したチームが、アクシデントにより試合続行不可能になったときは（相手チームに貸している状態で）、貸したチームの勝利とする。
- ③ 対戦相手チームでプレーした選手の個人記録は認める。個人記録の明記は、借りたチームの個人記録にチーム名・氏名を明記する。他チーム（対戦相手以外）から借りてプレーした選手は、個人記録を認めないので記入しないこと。
- ④ 借りた選手の打順は9番からとし(8番、7番、6番)、守備位置はピッチャー以外とする。
- ⑤ 借りた選手は、原則として本人の申し出が無い限り最後まで起用すること。

8 審判をするときの注意事項及び要望

- ① 服装は、動きやすいものを着用すること。また、運動靴等を履くこと。（サンダル・クロックス禁止）
- ② プレー中の腕組み、座る等みっともない行為は禁止。
- ③ 審判は、協力しあいスムーズにプレーが進行するよう努めること。また技術の向上にも努めること。判定について抗議があった場合、必要に応じて審判団で協議すること。

9 保険対応について

- ① 打球などにより近隣住宅や車両等を破損してしまった場合は当該チームの保険で対応する。
- ② 被害の大小に関わらず該当チームは事務局に報告し、必要があれば三役（事務局含む）も対応する。

10 その他

- ① 中学校、高校とも敷地内は禁煙とする。
- ② 小学校の駐車場は使わないこと。中学校は、校舎裏側へ止めること。
- ③ 前原中の駐車場は、グランド裏の中庭の駐車場を使用し、体育館横・裏の駐車場は使わないこと。